

(別記)

令和4年度竹田市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市の総面積は477.53k㎡で、69.9%が森林、耕地は13.6%の65.00k㎡です。

地形は、標高250～600m以上の準高冷地に属し、年平均気温15.2℃、年間降水量1,965mmとなっています。本市の地形は竹田・直入地域を中心とした中山間地帯、荻・久住地域を中心とした高原地帯に分かれ、起伏に富んだ地形となっています。

竹田市の農業産出額は、県全体の18.2%を占め、その構成は畜産45%、野菜42.7%、米11.5%となっています。特に夏秋トマトは県全体の49.3%を占めています。

作物作付けについては、竹田地域では水稻を中心に野菜、飼料作物、カボス、荻地域では土地条件を生かした夏秋野菜、水稻、久住地域では水稻、飼料作物、施設花き、直入地域では水稻、飼料作物の生産が盛んに行われています。また、荻、久住、直入地域では水田の基盤整備がかなり進んでいます。

しかしながら、農業者の高齢化とともに農家戸数の減少も進み、担い手の確保が課題となっています。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

標高差がある地形とその気象条件を活かし、九州の園芸作物の生産拠点として、生産性と市場性の高い作物の推進を図り、転作に取組んでいきます。具体的には露地野菜の作付けが多い荻地域と菅生地区にはキャベツ・レタス・ニンジン等の高収益作物を推進し、畜産業が盛んな久住・直入地域には飼料作物の推進を行います。

主食用米と比べて面積当たり収益の高い野菜の定着化と産地形成を促進するため、①生産組織の活動強化、②省力化の推進、③施設化の推進、④農協指導体制の強化に取り組み、高収益作物への計画的な転換を図ります。特に露地品目については、機械化体制が確立されている加工用野菜を中心に作付けを推進し新たな市場の開拓を行います。トマトを中心とした施設野菜については各種補助事業の積極的な活用により更なる面積拡大を図り、より収益性の高い作付け体系への誘導を図ります。また、大規模経営体を育成し機械化体制の整備、農地の集積化を図りながら低コスト、省力化栽培に取り組みます。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

地域によっては担い手・労働力の確保が困難なことから経営状況を鑑みながら農地のあり方について検討します。荻地域・菅生地区については施設野菜や露地野菜への転換を図ることで畑地化を推進します。竹田の一部地区・久住・直入地域については飼料作物への転換を推進します。

特に機械化体制が確立している露地品目を中心に地域の実情に即した作物の展開を図っていきます。また、数年に渡り高収益作物を導入している農家をスクリーニングし、ブロックローテーションの推進、もしくは畑地化に向けた意向確認を行います。また、園芸産地づくり計画と連携した高収益化推進計画を策定し、農地を地域の担い手や新規就農者に集約することで畑地としての生産性向上を図っていきます。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

生産数量目安に沿った計画的な作付けを行うとともに、競争力のある売れる米づくりを推進し、実需者ニーズに即した産地づくりの推進を進めていきます。

(2) 備蓄米

生産数量目安に沿った主食用米の作付けを行うことにより、計画的に備蓄米の取組を進めていきます。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

水稻作による需要に応じた生産に対応し、多収品種による作付けを推進し、飼料自給率の向上と県内実需者への安定的供給体制の確立を図ります。

イ 米粉用米

外国産小麦の高騰により、高まりつつある実需者ニーズを把握しつつ、米粉用米導入支援の取組を進めていきます。

ウ WCS 用稲

現状の市内のWCSの取組は主食用品種が主体となっていますが、収量、品質とも専用品種に劣ります。そのため、実需者への安定的かつ高品質なWCSの供給に向けて専用品種での取組を支援し、耕畜連携の取組を推進します。

エ 加工用米

実需者ニーズを把握しつつ、県域設定の産地交付金も活用しながら実情に応じた作付けを推進します。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦は、二毛作による作付け拡大、単収向上並びに高品質化を目指すとともに、集落営農法人や認定農業者を育成し、適期播種の推進、輪作体系の確立を図り、単収を向上させ生産性の改善と品質の高位安定化に取り組みます。

大豆は、大型機械の導入により集落営農法人や認定農業者への作付け拡大を目指し、実需者ニーズに対応した品種構成により、高品質大豆産地づくりを進めていきます。

麦・大豆ともに産地交付金において、大豆5ha以上、麦2ha以上を作付し、品質向上と収量の確保に必要な排水対策等を実施した生産者に対して支援を行い、作付面積を大豆においては現状54haから目標年の令和5年には62haへ、麦において現状9haから目標年の令和5年には13haへ拡大を図ります。

飼料作物は、飼料用米と同様に飼料自給率向上、県内需要への供給を基本に需要量の確保を図るため安定的供給体制確立を進めます。

(5) そば、なたね

農地の利用率向上、及び、契約栽培や地元加工所と連携した地産地消の取組みを推進し、産地交付金で支援を行いながら、地域の担い手を中心とした高品質栽培を進めます。また、生産者への排水対策の徹底等基本技術の励行を行います。

(6) 地力増進作物

次年度の地力増進のため、積極的に地力増進作物（ソルガム、ソルゴー、スーダングラス、ギニアグラス、エンバク、イタリアンライグラス、ローズグラス、ケンタッキーブルーグラス、パールミレット、ライムギ、オオムギ、トウモロコシ、ヒマワリ、ナタネ、マリーゴールド、ソバ、シロクローバー、アカクローバー、クリムゾンクローバー、レンゲ、クロタラリア、ヘアリーベッチ、青刈り大豆）を作付けし、ねぎ、里芋等の高収益作物の安定生産と更なる高収益化を推進します。

(7) 高収益作物

本市の柱となる品目を設定し、産地交付金による作付けの支援を行いながら各経営体が経営安定できるよう産地規模の拡大を図り、担い手に手厚く支援することで強い産地を育成します。また、集落営農への園芸作物の導入や新規参入者の獲得、施設園芸による畑地化の推進、消費者の求める安全安心への取組みとして特別栽培の推進を図ります。

〔野菜〕

トマト、ピーマン、ネギ、キュウリ、いちご、大根、人参、キャベツ、スイートコーン、にんにく、里芋、ゴボウ、ミニトマト、レタス、白菜、かぼちゃ、なすを推進します。また、小物野菜として、アスパラガス、インゲン、ほうれんそう、春菊、ちよろぎを推進します。

単位当たりの所得増加を図るため各種補助事業を積極的に活用しハウスの導入を推進します。露地野菜に分類される作物については機械化体系が確立している品目を中心に作付け拡大を推進し、更なる生産性の向上、市場シェアの拡大、安定価格での流通体系の整備を図ります。

〔花き〕

われもこう、菊、りんどう、トルコギキョウ、ユリ、ほおずき、アルストロメリアを推進します。

高品質、高生産、安定価格を維持するため変動する消費者ニーズと市場動向を的確にとらえ品質及び収益性の高い品種の選定、周年出荷体制・共販体制の確立、長期間安定出荷できる近代設備の導入、生産者間の連携を密にし、育苗、摘芽、収穫、選花等の作業の分業化、共同化等を進め生産性の向上と規模の拡大を図ります。

〔果樹〕

カボス、ぶどう（ピオーネ、シャインマスカット）、プラムを推進します。

カボスは、年間を通じて安定したグリーンカボス供給のため、ハウス施設や長期貯蔵施設等の生産基盤の整備を推進し、ハウス栽培による前進出荷と低温貯蔵による出荷を組み合わせた長期出荷体制を確立します。

ぶどう、プラムは、新規作物として産地化を目指し、新植の推進や施設の整備による安定生産を図ります。

〔その他作物〕

特例作物として、サフラン、ムラサキを推進します。

サフラン、ムラサキともに全国的に栽培が少ない中で、国内産の需要は伸びており、新植等の推進による安定生産を図ります。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1,914	0	1,849	0	1,789	0
備蓄米	6	0	6	0	0	0
飼料用米	52	0	57	0	58	0
米粉用米	0	0	0	0	1	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	544	0	544	0	550	0
加工用米	0	0	0	0	1	0
麦	9	8.5	12	10	13	11
大豆	54	0	61	0	62	0
飼料作物	444	314	444	314	455	325
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	0	0	0.8	0.8	1	1
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0	0	1	0
高収益作物	121	0	122	0	125	0
・野菜	107	0	108	0	110	0
・花き・花木	12	0	12	0	13	0
・果樹	1	0	1	0	1	0
・その他の高収益作物	1.1	0	1.1	0	1.1	0
その他	0	0	0	0	0	0
畑地化	0	0	0	0	1	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	大豆・麦	大豆・麦集積加算 （基幹・二毛作）	大豆・麦 導入面積 （ha）	（令和3年度） 62ha	（令和5年度） 75ha
2	飼料用米	飼料用米生産性向上支 援 （多収品種）（基幹）	飼料用米（多収品種） 生産性向上の取組実施 面積	52ha	60ha
			10aあたりの単収 （kg）	522kg/10a	530kg/10a
3	重点推進作物	重点推進作物助成 担い手（基幹）	重点推進作物の導入面 積（担い手） （ha）	56ha	66ha
4		重点推進作物助成 一般（基幹）	重点推進作物の導入面 積（一般） （ha）	15ha	18ha
5	畑地化推進作物	畑地化推進作物助成 （基幹）	畑地化推進作物の導入 面積 （ha）	50ha	55ha
6	そば・なたね	そば・なたねの 取組（基幹）	そば・なたね面積 導入面積（ha）	0ha	1ha
7	WCS	WCS生産性向上支援 （専用品種）（基幹）	専用品種導入割合 （%）	15.3ha	30ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:大分県

協議会名:竹田市農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	大豆・麦集積加算(基幹)	1	28,000	大豆・麦	認定農業者等で、播種前契約をしているもの。 面積要件は、大豆は5ha以上、麦は2ha以上。
1	大豆・麦集積加算(二毛作)	2	28,000	大豆・麦	
2	飼料用米生産性向上支援 (多収品種)(基幹)	1	8,000	飼料用米(多収品種)	国指定専用品種もしくは知事特認専用品種の作付け等
3	重点推進作物助成担い手 (基幹)	1	19,000	アスパラガス・インゲン類・ほうれん草・春菊・いちご・きゅうり・ピーマン・トマト・ミニトマト・なす・われもこご・ユリ・菊・リンドウ・アルストロメリア・ほおずき・トルコギキョウ・カボス・ぶどう(ピオーネ、シャインマスカット)・プラム、ちよろぎ・サフラン・ムラサキ	販売目的で対象作物を生産する、認定農業者等。 面積要件は、ちよろぎ、サフラン、ムラサキは1a、それ以外は5a。
4	重点推進作物助成一般 (基幹)	1	17,000	スイートコーン・ネギ類・大根・人参・キャベツ・レタス・白菜・にんにく・里芋・ゴボウ・かぼちゃ	販売目的で対象作物を生産する販売農家。 面積要件は、ちよろぎ、サフラン、ムラサキは1a、それ以外は5a。
5	畑地化推進作物助成 (基幹)	1	26,000	スイートコーン・ネギ類・大根・人参・キャベツ・レタス・白菜・にんにく・里芋・ゴボウ・かぼちゃ	販売目的で対象作物を生産する販売農家。 面積要件は、10a。
6	そば・なたねの取組(基幹)	1	20,000	そば・なたね	そば・なたねのは種前契約等を締結又は自家加工販売計画書を作成等
7	WCS生産性向上支援 (専用品種)(基幹)	1	7,000	WCS(専用品種)	戦略作物助成対象のWCSを専用品種で作付け等

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	竹田市農業再生協議会			整理番号	1	
使途名	大豆・麦集積加算(基幹・二毛作)					
対象作物	大豆・麦					
単 価	28,000円/10a(上限30,000円/10a)					
課 題	本市の農作物の作付面積に占める水稲の割合は非常に高く、大分県内でも高位にある。また、経営面積が小規模であったり高齢化した農業者も多い。このため、地域における担い手へ面積を集積し収益性を高める必要がある。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	大豆・麦 導入面積 (ha)	目標	70	70	73	75
		実績	64	62	—	—
内 容	生産性向上の取組として、対象者が大豆5ha以上、麦2ha以上の土地利用集積（自家農地含む）により大豆・麦を作付けした場合、作付面積に応じて助成を行う。					
具体的要件	<p>○助成対象者：認定農業者、認定新規就農者、人・農地プランに位置付けられた担い手</p> <p>○助成対象水田：水田活用の直接支払交付金における交付対象水田</p> <p>○助成対象作物：水田活用の直接支払交付金における助成対象作物</p> <p>○その他要件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・播種前契約の締結、農業共済への加入、出荷契約書の締結 ・必要な排水対策を施すこと。 ・土地利用集積大豆5ha以上、麦2ha以上（自家農地含む） <p>なお、この個票は県域設定 整理番号4・5「高収益作物移行助成」と重複して交付することはできないものとする。</p>					
取組の 確認方法	<p>○助成対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定農業者、認定新規就農者、人・農地プランに位置づけられた担い手による（認定農業者リスト）（認定新規就農者リスト）（担い手名簿）等 <p>○助成対象水田：水田活用の直接支払交付金の作付面積等の確認による（要綱Ⅳの第2の5に準じて確認）</p> <p>○助成対象作物：水田活用の直接支払交付金の作付面積等の確認による（要綱Ⅳの第2の5に準じて確認）</p> <p>○その他要件：営農計画書、播種前契約書、農業共済引受面積、出荷契約書、作業日誌等排水排水対策が実施したことが分かる書類 必要に応じて現地確認、及び竹田市農業再生協議会が提出を求める書類等</p>					
成果等の 確認方法	○導入面積＝交付対象面積を集計					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和4年度から新規に設定した目標については、令和2年度及び3年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	竹田市農業再生協議会		整理番号	2		
用途名	飼料用米生産性向上支援(多収品種)(基幹)					
対象作物	飼料用米(多収品種)					
単 価	8,000円/10a					
課 題	飼料用米の定着に向けては、実需者の求める需要量を確実に生産するとともに、農家所得の向上を図るため、単収の向上が課題となっている。 竹田市では多収品種の作付割合が98%と高く、継続して作付することを促し、更には単収の向上による農家所得の向上につなげる必要がある。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	飼料用米(多収品種)生産性向上の取組実施面積(ha)	目標	-	56	58	60
		実績	53	52		
	10aあたりの単収(kg)	目標	-	512	530	530
実績		507	522			
内 容	水田に作付された飼料用米の多収品種の取組に対して助成を行う。					
具体的要件	<p>○助成対象者：販売農家・集落営農組合</p> <p>○助成対象水田：水田活用の直接支払交付金における交付対象水田</p> <p>○助成対象作物：多収品種の作付けを行った飼料用米</p> <p>○国指定専用品種：たちじょうぶ、北瑞穂、きたげんき、えみゆたか、べこごのみ、ふくひびき、べこあおば、いわいだわら、夢あおば、ホシアオバ、オオナリ、もちだわら、北陸193号、モミロマン、クサホナミ、みなちから、ふくのこ、ミズホチカラ、モグモグあおば、笑みたわわ、垂細垂のかおり</p> <p>○知事特認専用品種：タチアオバ</p> <p>○その他要件</p> <p>①多収品種の種もみ又は苗を購入し、作付していること。（種もみは過去に購入した多収品種の自家採取を含む）</p> <p>②本年6月末までに、交付申請書・営農計画書・新規需要米取組計画申請書又は生産製造連携計画申請書・多収性専用品種の種もみ又は苗の予約表・購入伝票等の写しを提出していること（前年度に自家種子確保の取組計画を行い、自家種子を利用する場合は、導入時の購入伝票の写しを提出）</p> <p>③収量が相当程度低い場合であって合理的な理由が無い場合は交付対象外とする。</p> <p>④ほ場契約で契約数量よりも出荷数量が大幅に下回る場合は、申請者に理由書を提出させ理由を確認する。災害等やむを得ない理由が無い場合は交付対象外とする。</p>					
取組の確認方法	<p>○助成対象者：販売・自家利用目的で飼料用米の主食用米品種を生産した販売農家、集落営農が確認できる書類及び乾燥調整後の検査段階において販売者・購買者・関係機関立会いの下確認する</p> <p>○助成対象水田：水田活用の直接支払交付金の作付面積等の確認による (要綱Ⅳの第2の5に準じて確認)</p> <p>○助成対象作物：現地確認(要綱Ⅳの第2の5に準じて確認)</p> <p>○その他要件</p> <p>作付面積：営農計画書 施肥技術：作業日誌、農産物検査結果(飼料用米) その他：必要に応じて現地確認、及び竹田市農業再生協議会が提出を求める書類等</p>					
成果等の確認方法	<p>○実施面積＝交付対象面積を集計</p> <p>○単収＝農産物検査結果数量÷交付対象面積×100</p>					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和4年度から新規に設定した目標については、令和2年度及び3年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	竹田市農業再生協議会		整理番号	3.4		
使途名	重点推進作物助成担い手(基幹)【整理番号3】 重点推進作物助成一般(基幹)【整理番号4】					
対象作物	○野菜 アスパラガス・インゲン類・ほうれん草・春菊・きゅうり・ピーマン・トマト・ミニトマト・いちご・なす・ちよろぎ ○花き われもこう・ユリ・菊・リンドウ・アルストロメリア・ほおずき・トルコギキョウ ○果樹 カボス・ぶどう(ピオーネ、シャインマスカット)・プラム ※新植に限る ○その他 サフラン・ムラサキ					
単 価	19,000円/10a(上限20,000円/10a)【整理番号3】 17,000円/10a(上限18,000円/10a)【整理番号4】					
課 題	本市では標高差、気温、土壌や地形など地理的な条件が多様なため、適した作目も多岐にわたる。そのため、そのエリアに適する作物の設定と、全体生産量を底上げし産地化に取り組み、生産者所得の向上となるよう支援する必要がある。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	重点推進作物の導入面積(担い手)(ha)	目標	-	62	64	66
		実績	62	56		
	重点推進作物の導入面積(一般)(ha)	目標	-	18	18	18
実績		17	15			
内 容	担い手の育成と経営の安定、生産者の所得向上を図るため、竹田市の重点推進作物を作付面積に応じて助成を行う。					
具体的要件	○助成対象者： 認定農業者、認定新規就農者、人・農地プランに位置づけられた担い手【整理番号3】 販売目的で対象作物を生産する販売農家・集落営農組合【整理番号4】 ○助成対象水田：水田活用の直接支払交付金における交付対象水田 ○助成対象面積：水田活用の直接支払交付金における助成対象面積 ○規模要件 ・1a以上から対象 ちよろぎ・サフラン・ムラサキ ・5a以上から対象 アスパラガス・インゲン類・ほうれん草・春菊・いちご・きゅうり・ピーマン・トマト・ミニトマト・なす・われもこう・ユリ・菊・リンドウ・アルストロメリア・ほおずき・トルコギキョウ・カボス・ぶどう(ピオーネ、シャインマスカット)・プラム ○その他要件 ・出荷販売を行うもの。但し、果樹は新植に限る。 ・同一ほ場における主食用米の作付け、または、戦略作物・産地交付金との重複交付は不可					
取組の確認方法	○助成対象者 ・認定農業者、認定新規就農者、人・農地プランに位置づけられた担い手による(認定農業者リスト)(認定新規就農者リスト)(担い手名簿)等 ○助成対象水田：水田活用の直接支払交付金の作付面積等の確認による(要綱Ⅳの第2の5に準じて確認) ○助成対象作物：現地確認(要綱Ⅳの第2の5に準じて確認) ○その他要件：営農計画書、販売伝票、出荷伝票、果樹は苗木の購入伝票必要に応じて竹田市農業再生協議会が提出を求める書類等					
成果等の確認方法	○導入面積(担い手)＝担い手の交付対象面積を集計 ○導入面積(一般)＝担い手以外の交付対象面積を集計					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
 ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
 ※ 令和4年度から新規に設定した目標については、令和2年度及び3年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	竹田市農業再生協議会			整理番号	5	
使途名	畑地化推進作物助成(基幹)					
対象作物	スイートコーン・ネギ類・大根・人参・キャベツ・レタス・白菜・にんにく・里芋・ゴボウ・かぼちゃ					
単 価	26,000円/10a(上限28,000円/10a)					
課 題	本市では標高差、気温、土壌や地形など地理的な条件が多様なため、露地品目については畑作が中心である。露地品目を水田作に転換し全体生産量の底上げと産地間競争への対策が必要である。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	畑地化推進作物 の導入面積 (ha)	目標	-	51	53	55
		実績	50	50		
内 容	生産者の経営の安定、所得向上を図るため、竹田市の推進作物を作付面積に応じて助成を行う。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○助成対象者 : 販売目的で対象作物を生産する販売農家・集落営農組合 ○助成対象水田 : 水田活用の直接支払交付金における交付対象水田 ○助成対象面積 : 水田活用の直接支払交付金における助成対象面積 ○規模要件 <ul style="list-style-type: none"> ・10a以上作付けした対象作物 ・スイートコーン・ネギ類・大根・人参・キャベツ・レタス・白菜・にんにく・里芋・ゴボウ・かぼちゃ ○その他要件 <ul style="list-style-type: none"> ・出荷販売を行うもの。 					
取組の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○助成対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・販売目的で対象作物を生産する販売農家・集落営農組合 ○助成対象水田 : 水田活用の直接支払交付金の作付面積等の確認による(要綱Ⅳの第2の5に準じて確認) ○助成対象作物 : 現地確認(要綱Ⅳの第2の5に準じて確認) ○その他要件 : 営農計画書、販売伝票、出荷伝票、必要に応じて竹田市農業再生協議会が提出を求める書類等 					
成果等の 確認方法	○導入面積(販売農家・集落営農組合) = 交付対象面積を集計					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和4年度から新規に設定した目標については、令和2年度及び3年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	竹田市農業再生協議会			整理番号	6	
使途名	そば・なたねの取組(基幹)					
対象作物	そば・なたね					
単 価	20,000円/10a					
課 題	地元産の需要はあるが、当市では取組者が極度に少ないのが現状であり課題となっている。今後は、地域内流通や加工販売を通して、地域特産物となりうるよう取組者を増やすと同時に現在、そばの生産者への排水対策の徹底等の基本技術の励行を図り、作付け面積の拡大を図る必要がある。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	そば・なたね 作付面積 (ha)	目標	0.7	0.8	0.8	1
		実績	0.3	0		
内 容	本地域で作成した水田収益力強化ビジョンに基づく取組への支援として、水田に作付された、そば・なたねに対し、助成を行う。					
具体的要件	<p>○助成対象者：販売・自家加工販売の目的で、そば・なたねを生産する農家、集落営農。</p> <p>○助成対象水田：水田活用の直接支払交付金における交付対象水田。</p> <p>○交付要件：そば・なたねのは種前契約等を締結もしくは自家加工販売計画書を作成して、生産するほ場を助成の対象とする。</p> <p>①そば・なたねのは種前契約等を締結又は自家加工販売計画書を作成して、作付していること。</p> <p>②交付申請書・営農計画書・は種前契約書の写し・自家加工販売計画書等を提出していること（収穫・出荷販売が完了している春そば・なたねは出荷販売契約書の写し・販売伝票等の写し・自家加工販売実績報告書等を提出）</p> <p>○その他要件 生産性向上の取組として、排水対策を実施すること。</p>					
取組の 確認方法	<p>上記要件の確認方法として</p> <p>①は種前契約書・出荷販売契約書・自家加工販売計画書に基づき確認。</p> <p>②交付申請書、営農計画書、(春そば・なたねは出荷販売契約書、販売伝票等、自家加工販売実績報告書等)</p> <p>③現地確認。</p> <p>④作業日誌等により確認。</p> <p>⑤そば数量払申請者は、数量払申請書および検査実績により販売確認。</p> <p>⑥なたね数量払申請者は、数量払申請書により販売確認。</p> <p>⑦数量払を申請しない場合は、販売伝票・自家加工販売実績報告書等により販売確認。</p> <p>⑧その他、必要に応じて竹田市農業再生協議会が提出を求める書類等</p>					
成果等の 確認方法	○作付面積＝そば・なたねの作付面積を集計					
備考	追加配分のうち地域の取組に応じた配分を活用					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和4年度から新規に設定した目標については、令和2年度及び3年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	竹田市農業再生協議会		整理番号	7		
使途名	WCS生産性向上支援(専用品種)(基幹)					
対象作物	WCS(専用品種)					
単 価	7,000円/10a					
課 題	現状の市内のWCSの取組は主食用品種が主体となっているが、収量、品質とも専用品種に劣る。そのため、実需者への安定的かつ高品質なWCSの供給に向けて専用品種での取組を支援し、耕畜連携の取組を推進する。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	専用品種導入割合 (%)	目標	-	-	20	30
		実績	-	15.3		
内 容	収量、品質に優れるWCS専用品種でのWCSの取組を支援する					
具体的要件	<p>○助成対象者：経営所得安定対策等実施要綱第2-3の交付対象者で、需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領の別紙2第4の1の認定をうけた生産者</p> <p>○助成対象水田：水田活用の直接支払交付金における交付対象水田</p> <p>○助成対象作物：WCS（専用品種）（つきすずか・つきことか・たちすずか・たちはやて・タチアオバ・ミナミュタカ・夢あおば・ホシアオバ・クサホナミ・モミロマン・モグモグあおば・たちあやか・べこあおば・べこごのみ・リーフスター・つきはやか・つきあやか）</p> <p>○戦略作物助成と同様に、生産予定数量の5割を切る場合は理由書を提出。</p>					
取組の確認方法	<p>○専用品種であることがわかる種子または苗の購入伝票等の提出</p> <p>○需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に規定される生産集出荷数量一覧表の提出</p> <p>○作業日誌、取組写真、その他、必要に応じて竹田市農業再生協議会が提出を求める書類等</p>					
成果等の確認方法	○専用品種導入割合=WCS作付面積全体に占める専用品種の割合					
備考	令和4年度新規					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和4年度から新規に設定した目標については、令和2年度及び3年度の目標の記載は不要です。